

「電子記帳台」の導入について

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、お客さまの利便性向上を図るため、愛知県内の金融機関で初めて「電子記帳台」の導入をいたしますのでお知らせします。この試行導入は平成 26 年 4 月 2 日（水）から川原通支店、小田井支店、岩塚支店で順次行っていきます。

名古屋銀行は、今後もお客さまへのより一層の金融サービスのご提供と利便性向上に努めてまいります。

【電子記帳台とは】

営業店のロビーに設置する「伝票作成システム」のことで、お客さまが入力画面の操作ガイダンスに従い必要項目を入力することにより、伝票が自動作成されます。

また、お客さまのご署名についてもタッチペンで画面にご記入いただき、その筆跡が伝票に印刷されます。

対象となる伝票は、「普通預金等入金票」「普通預金等払戻請求書」「振込依頼書」「税金・公共料金収納票」の 4 種類ですが、随時追加を検討してまいります。

なお、「電子記帳台」は、グローリー株式会社（代表取締役社長 尾上広和／本社 兵庫県）が開発した製品です。

【今回導入する電子記帳台の特徴】

1. お客さまの記入負担を軽減し、記入もれがない正確な伝票が自動作成されます。
2. 手になじみやすいタッチペンを採用し、またご高齢のお客さまでもタッチしやすいよう画面のボタンを大きく配置し、見やすい配色としています。
3. 自動作成された伝票は、端末機による伝票読取率の向上につながり、事務処理の迅速化とともにお客さまの待ち時間の短縮が図れます。

